

尾張旭市教育委員会（9月）定例会次第

日時 令和2年9月30日（水）

午後2時

場所 市役所3階 講堂（2）

1 開会のあいさつ

2 前回会議録の承認について

3 報告

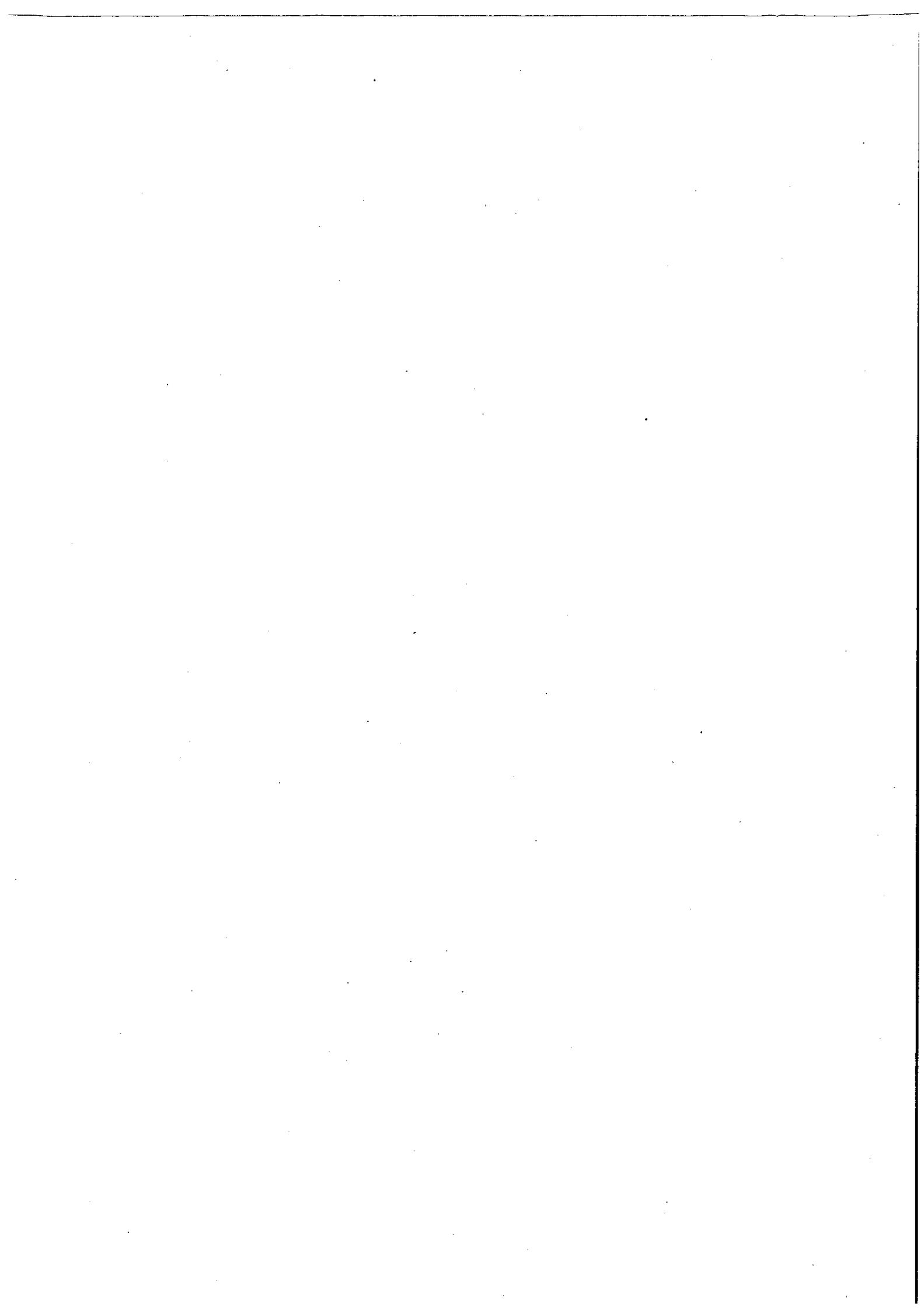
別紙のとおり

4 付議事件

なし

5 その他

6 閉会のあいさつ



尾張旭市教育委員会

(令和2年8月)

定例会議録

尾張旭市教育委員会

尾張旭市教育委員会（8月）定例会会議録

1 日 時 令和2年8月19日（水）午後2時00分

2 場 所 市役所3階 講堂（2）

3 出席者 教育長 河村晋
委員 大岩裕泰
委員 山本真依子
委員 堀祐子
委員 伊藤智成

4 出席職員 教育部長 三浦明
教育部次長兼文化スポーツ課長 加藤博英
管理指導主事 川本幸則
教育行政課長 田島祥三
学校給食センター所長 松原友雄
生涯学習課長 坂田みどり
図書館長 三浦明美
指導主事 二村尚文
教育行政課長補佐 加藤貴之
教育行政課主査 伊藤維希

5 傍聴者 1名

6 会議に付した事件

- (1) 協議第2号 令和3年1月開催新成人の集いの実施方法について
- (2) 協議第3号 特定事業主行動計画後期計画の策定について
- (3) 第18号議案 令和2年度一般会計補正予算（9月）に関する意見の申出について
- (4) 第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について

	開　会　　午後2時00分
教　育　長	<p>本日の出席者は5名です。定足数に達しておりますので、ただいまから8月定例教育委員会を開催します。</p> <p>さて、新型コロナ感染症について、毎日報道番組など各地で感染者数が多く報告されています。「新しい生活様式」が示され、日々感染症対策を講じながら生活していくこととなりました。一方、今年も8月に入り猛暑、酷暑といった状況で想定はしてはいましたが、本当に大変な状況となっていました。</p> <p>今年の夏休みは各地で短縮され、本市におきましても、8月1日から23日までとなっており、来週からは学校も始まります。既に始まっている地区もありますが、このコロナ禍での熱中症対策は大変きびしい状況であります。できれば、こうした感染症、熱中症と重なる状況は何とかならないかと思うばかりです。</p> <p>9月以降では、修学旅行、野外活動、運動会の季節ではありますが、こうした状況下で実施していくには、様々な対策を講じて、保護者などにも理解を得ながら進めいかなければなりません。</p> <p>いつ収束するのかわかりませんが、この状況をしっかりと捉えて様々な事業を進めていただくようお願いします。</p> <p>それでは次第の2「前回会議録の承認について」に入ります。各委員は、7月定例会会議録について、訂正等がありましたらお願いします。</p> <p>(無しの声)</p> <p>無いようですので、7月定例会会議録は原案どおり承認します。会議録承認の署名を行う委員は大岩委員を指名しますので、後ほどお願いします。</p> <p>次に、次第の3報告に入ります。事務局から報告をお願いします。</p>
管理指導主事	<p>(資料に基づき説明)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の様子について

教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
教 育 長	尾張旭市としての今後の予定を教えてください。
管理指導主事	学校において、今年度学習する内容について時間を短縮したり授業日数を増やしたりしながら、今年度中に教育課程を終わるようと考えています。時間数が少ないため。冬休みに授業日を設けたり、行事を精査し授業日数を増やして進めていきたいと考えています。
教 育 長	基本的には、今年度中に今年度予定している教育課程の修了を見込んでいるということです。それぞれの学校においては、1時間増やしたり、学校行事を授業に置き換えたりすることで授業時間を確保しています。一方、授業が増えてしまい子供達の生活面での時間が確保できなくなる点は危惧していますので、子供達の日常の行動も含めて成長を見ていきたいと思います。
教 育 長	他に質問はございませんか。 (無しの声) 無いようですので、次の報告をお願いします。
教育行政課長	(資料に基づき説明) ・後援・推薦行事について ・冬季休業日の変更について
指 導 主 事	・尾張旭市いじめ問題専門委員会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
伊 藤 委 員	意見ですが、いじめ問題に限らず、加害者側のケアが多く、被害者に対するケアが少ないため、被害者に対するケアをしっかりと行っていただきたいと思います。
教 育 長	被害者に対するフォローをお願いしたいという御意見です。本件に関して、校長会議への報告はいつですか。
指 導 主 事	9月の校長会議で報告します。
教 育 長	校長会議の報告の際に、今回いただいた意見も合わせて報告をお願いします。

教 育 長	後援・推薦行事は8月までで11件ということで、少ないと思いますが、例年だと何件程度かを教えてください。
教育行政課長	資料がないためこの場ではわかりませんが、例年より大幅に減っています。
教 育 長	次回は例年の状況も教えていただければと思います。
教 育 長	他に質問はございませんか。 (無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
学校給食センター所長	(資料に基づき説明) ・令和元年度学校給食の実績について ・令和2年度第1回尾張旭市学校給食運営委員会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
伊 藤 委 員	学校給食費受入金の収入未済額が昨年より減っていますが、どういった形で保護者に支払いをお願いしていますか。
学校給食センター所長	現年度中は学校から催告をしていただいております。翌年度に繰り越した分については学校給食センターで対応していますが、保護者との接触が難しいため、児童手当の支給時にこども課から連絡を受けて分納などで納付を促す等の対応をしています。
教 育 長	他に質問はございませんか。 (無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
生涯学習課長	(資料に基づき説明) ・令和2年度第1回公民館運営審議会の結果について
教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。 (無しの声)
	無いようですので、次の報告をお願いします。
教 育 部 長	(資料に基づき説明) ・令和2年度一般会計補正予算(7月)について

教 育 長	ただいまの報告に対しまして、質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、次に次第の4、付議事件に入ります。
	はじめに「協議第2号 令和3年1月開催新成人の集いの実施方法について」審議します。
生涯学習課長	(資料に基づき説明)
	・協議第2号 令和3年1月開催新成人の集いの実施方法について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありますならお願いします。
教 育 長	基本的にはそれぞれの中学校で実施するという考え方でよろしいですか。
生涯学習課長	それぞれの中学校で実施することを考えています。
教 育 長	当該年度のみの対応ですか。今後ずっとこの形で続けていく予定ですか。
生涯学習課長	当該年度のみの予定です。
大 岩 委 員	案2の文化会館ホールになった場合、機械による強制換気とあります が、具体的にはどういった方法ですか。
生涯学習課長	文化会館は窓がありませんが、建築基準法により強制換気の機械が設 置されています。
大 岩 委 員	新型コロナウイルスの感染拡大予防という点からは24時間換気シ ステムはあまり意味がないと思われます。循環型の換気システムだと思 われますが、2ヶ所以上開け放ち、常に自然換気ができることが大事だ と思います。多くの人数が一同に会するため、感染リスクが高く、24 時間換気システムのみに頼るのはあまりよくないと思います。
教 育 長	機械による強制換気とありますが、通常の換気機能が付いているとい う意味かと思います。窓を開けて換気できる場所という点も考慮して判 断することも大事だと思います。参考にしていただければと思います。
教 育 長	6(2)変更(案)において、主催者の式辞、お礼の言葉等は時間が

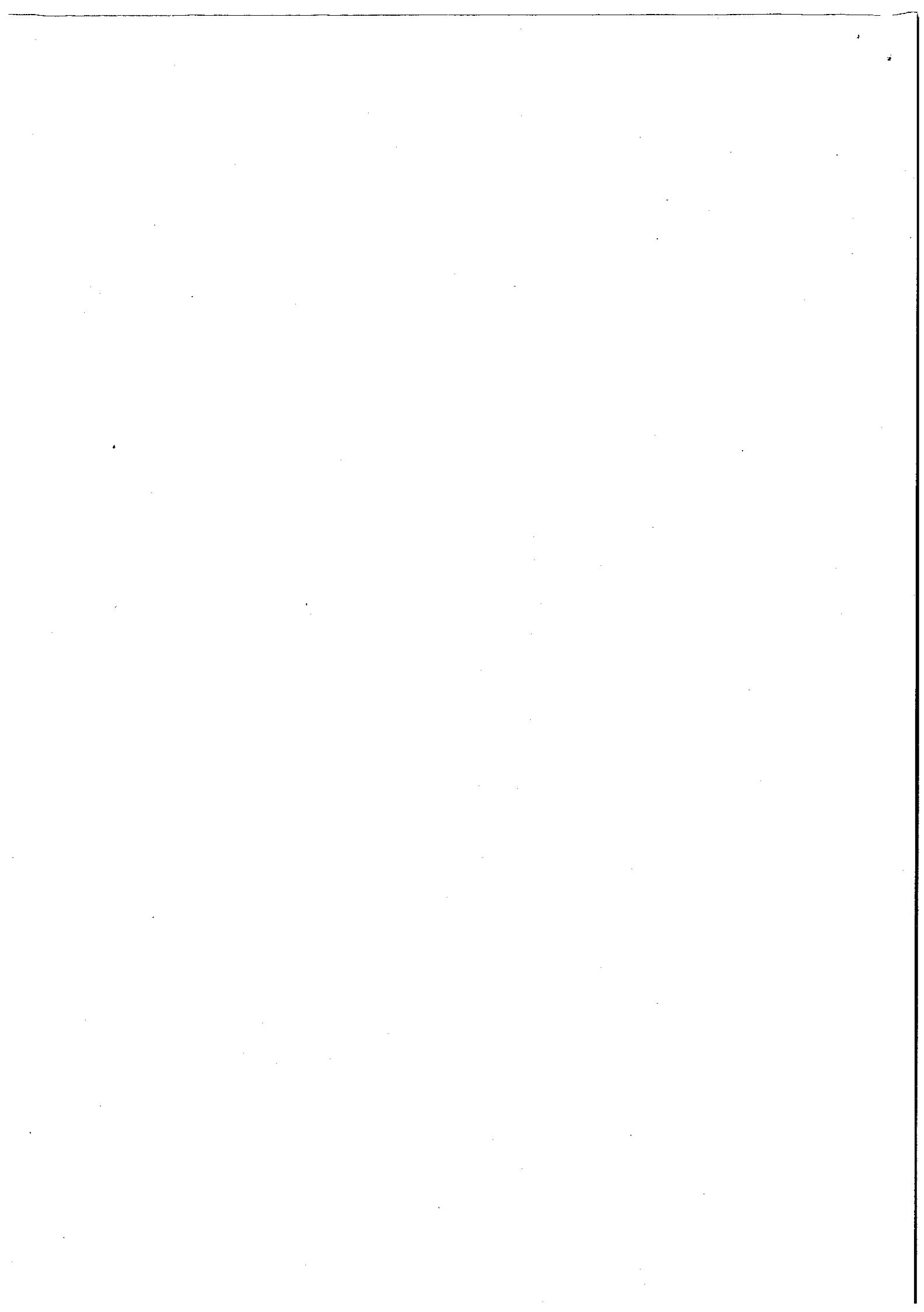
	短いため、30分近くがビデオメッセージかと思いますが、新成人のつ どいを実施するという前提ではなく、実施しないという選択肢は検討し ましたか。
生涯学習課長	一生に一度のことであるため、可能な限り開催する方向で検討を進め ています。
教育長	例年、2部を重視して出席する新成人も多いと思うので、対象の新成 人が行ってみたいと思える内容にしていただきたいと思います。ビデオ メッセージに変更することについては、決定事項ですか。
生涯学習課長	決定ではなく、実行委員で話し合っていただきます。
教育長	実施内容を考慮して進めていっていただきたいと思います。また、全 て中学校で実施とのことですが、1割近くは地元の中学校を出ておらず、 市外から転入された方もいると思います。中学校で実施することで、中 学校のイメージが強くなり、気にする方もいると思いますので、その点 も考慮して開催していただきたいと思います。
教育長	協議案については、事務局案は実施場所を各中学校の体育館とし、内 容を縮小して開催するということでよろしいでしょうか。
生涯学習課長	そのとおりです。
教育長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「協議第2号 令和3年1月開催新成人の集い の実施方法について」は原案どおり可決してよろしいですか。 (全員異議なく原案どおり可決)
	次に「協議第3号 特定事業主行動計画後期計画の策定について」審 議します。
教育行政課長	(資料に基づき説明)
	・協議第3号 特定事業主行動計画後期計画の策定について
教育長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等があり ましたらお願ひします。

教 育 長	本協議については、法律に基づいて定めていると思います。今回は見直しということで、事務職員のみ関係するものにはなりますが、計画の一本化によってより女性の活躍ができるような形になっており、職員全体で次世代を育成するような形になっていると思います。教職員にもアンケートをとっているということで、一方、教職員にそぐわない部分も多いと思いますが、教職員用の計画の策定は考えていますか。
教育行政課長	教職員のみの計画の策定の予定はありません。
教 育 長	今回の案を参考に教職員に当てはめながら対応していくという考え方よろしいですか。
教育行政課長	そのとおりです。
伊 藤 委 員	10ページの育児休業からの円滑な復帰の取組みで、育児休業中の職員に電話やメール等で最近の業務の状況を知らせるということで、アンケートの意見からの取り組みかと思いますが、育児休暇中に電話やメールが来ると早く復帰しなければというプレッシャーになり、育児休業をかえって取りにくくしてしまう可能性もあると思います。
教 育 長	復帰した後に様々な状況の変化に対応しづらいという点からは、復帰する前に研修や勉強する機会を設けてほしいという意見もあったと思いますので、次回に向けて検討していただくといいと思います。今回は取り組みの実施内容になりますので、意見があったことを申し添えてください。
伊 藤 委 員	12ページの保育施設の設置等について、職員のアンケートによると職員用託児施設の設置について必要という回答の割合が多いですが、就学前の子供を養育している職員の回答を見ると大変低いのですが、こういう結果になる理由を教えてください。
教育行政課長	子育てしていない職員も含めると、職員用託児施設はあった方がいいという意見が多いと思いますが、利用するかどうかについては、子育て中の職員には既に保育園を利用している方も多いため、その状況で利用するかというと利用しないという回答になっているのでは思います。

教 育 長	実際の利用者と周囲の感覚のズレはあると思います。実際の子育て中の職員は慣れ親しんでいる保育園等がいいということで、すぐに効果は表れないかもしれません、利用できる場所が増えれば効果はあるかもしれません。感覚に違いがあるということについて把握しておくことが大事ですので、こちらも意見を申し添えていただきたいと思います。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「協議第3号 特定事業主行動計画後期計画の策定について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第18号議案 令和2年度一般会計補正予算（9月）に関する意見の申出について」審議します。
教 育 部 長	(資料に基づき説明) <ul style="list-style-type: none"> ・第18号議案 令和2年度一般会計補正予算（9月）に関する意見の申出について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
大 岩 委 員	3ページの小学校費の新型コロナウイルス対策事業の350万円等ですが、校用備品購入費は具体的に何をいつ頃までに整備予定ですか。
教育行政課長	今回9月補正予算で計上する校用備品購入費については、保健室等に加湿器を整備するものなります。9月末の議決後に購入手続きを進め、冬のインフルエンザが流行する前に整備したいと考えています。
大 岩 委 員	加湿器のみですか。
教育行政課長	空気清浄機能付きの加湿器を予定しています。
大 岩 委 員	新型コロナウイルス対策として、サーキュレーターは整備されていますか。
教育行政課長	教室にエアコンを設置する前に壁掛けの扇風機を設置しており、循環用として使用しているため、サーキュレーターの整備は予定しておりま

	せんが、必要な学校は校長の裁量で使用できる150万円、200万円の交付金の中で整備していただくこともできます。
大 岩 委 員	学校健診が9月から始まりますが、健診を行う部屋にあるとよいと思います。空気清浄機の有効性はあまり分かっておらず、高額なものでもあります。空気の流れが重要であるとは言われており、健診の際は多くの児童生徒が1か所に集いますので、可能であればサーキュレーターを設置していただけだと安心だと思います。
教 育 長	今回の補正予算については委員の意見とは別のものになると思いますが、健診も開催される予定ですので、確認していただき、準備できるものは準備した上で実施していただきたいと思います。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第18号議案 令和2年度一般会計補正予算(9月)に関する意見の申出について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に「第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」審議します。
教 育 部 長	(資料に基づき説明) ・第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
教 育 長	ただいま説明がありましたが、これに対してご意見、ご質問等がありましたらお願いします。
教 育 長	1ページの(4)点検及び評価の経緯の令和2年7月13日までとはどういう意味ですか。
教育行政課長	説明会を令和2年6月29日と令和2年7月1日に行い、令和2年7月13日までにご意見をいただいたものであり、説明会を開催したわけではありませんので、訂正します。

教 育 長	有識者から意見をいただいたため、意見を聞いて終わりではなく、新たな事業の実施に、予算が必要な場合等は意見をいただいていること説明し、対応していってください。
教 育 長	他に質問はございませんか。
	(無しの声)
	無いようですので、「第19号議案 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について」は原案どおり可決してよろしいですか。
	(全員異議なく原案どおり可決)
	次に、次第の5、その他に入ります。事務局から説明をお願いいたします。
教育行政課長	(教育委員会行事予定について資料に基づき説明)
教 育 長	この件に関して、ご質問等ありますでしょうか。
	(無しの声)
	それでは、これをもちまして、8月定例教育委員会を閉会いたします。
	閉 会 午後3時32分
	教育長
	委 員



9月定例教育委員会報告

9月定例教育委員会の報告事項について

前定例会から本定例会に至るまでの教育委員会の所掌事務について、裏面のとおり報告する。

令和2年9月30日提出

尾張旭市教育委員会

教育長 河 村 晋

報告事項一覧

機 関 等	件 名
教 育 部 長	1 9月議会について
管 理 指 導 主 事	1 9月校長会議等について（資料当日配布）
教 育 行 政 課	1 後援・推薦行事について 2 情報公開請求について
学校給食センター	1 就学時食物アレルギー対応説明会の開催について
生 涯 学 習 課	
図 書 館	1 令和2年度第1回尾張旭市立図書館協議会の結果について
文化ス ポーツ課	

1 9月議会について

個人質問

答弁

〔質問者〕 秋田 さとし〔令和あさひ〕

〔質問事項〕 2 小中学校の学校生活について

(1) 中学校の通学手段（自転車通学の制度）について

【教育部長答弁】

東中学校の自転車通学の経緯につきましては、昭和51年度に旭中学校から分離し、東中学校が開校した当初は、旭中学校時代に旭台地区などで自転車通学が認められていたことから、継続していた経緯がございました。

しかしながら、昭和56年に自転車通学中の踏切事故が発生したことなどを発端として、生徒の安全確保のため、自転車通学が廃止されたと確認が取れたものでございます。

(2) 豪雨時の登下校について

【教育部長答弁】

非常時の登下校につきましては、教育委員会の指導のもと、各学校でルールを定め、保護者へ周知しているところでございます。

登校前において、暴風警報、特別警報が発令されている場合は、登校しません。

また、大雨警報が発令されている場合は、平常通り授業を行いますが、道路の冠水等で危険と想定される場合は、各学校で登校を見合わせることもあります。また、こうした災害や危険の状況について、保護者の判断で登校を見合わせることもお願いしております。

しかしながら、近年、集中豪雨での災害が各地で起きております。議員がご指摘の7月8日の早朝の大雨についても、本市でも心配な状況であったことから、現在、各学校との対応方法を検討しているところでございます。

いずれにせよ児童生徒の安全を第一に考えていただきたいと思います。

(3) 学校給食について

ア 臨時休業後の学校給食について

【教育部長答弁】

文部科学省からの学校運営上の工夫について示された通知の中で、配膳の過程での感染防止のため、可能な限り品数の少ない献立で適切な栄養の摂取ができるようにすることが求められております。給食再開に当たっては、これに留意し献立を作成しました。このため、1学期の給食は、通常時の給食に比べ1品少ない献立となっていましたが、給食提供に当たっては、適切な栄養の摂取を考慮し、過度に質素な献立とならないよう努めました。

また、現在でもデザート類はできるだけ個包装のものを提供するなど、配膳に配慮した献立となっております。

なお、2学期からは通常時の品数の献立に戻しております。

(3) 学校給食について

イ 牛乳容器変更について

【教育部長答弁】

学校給食の飲用牛乳の供給事業者は、各自治体が独自に選定するのではなく、文部科学省及び農林水産省の定めた「学校給食用牛乳供給対策要綱」により、都道府県知事が決定することとされています。このため、尾張旭市は、愛知県の入札によって決められた事業者から飲用牛乳を購入しております。

本市は、数年にわたり、雪印メグミルク株式会社から供給を受けており、令和2年度

も引き続き、同社から供給されております。

この事業者は、これまで瓶容器により牛乳を供給していましたが、会社の経営判断により、瓶による製造を令和元年度で終了し、紙容器での供給に変更する決定をされました。これに伴い、今年度から本市を含め、この事業者から供給を受ける自治体は全て、紙容器で供給されることとなりました。

【質問者】 谷口 武司〔令和あさひ〕

〔質問事項〕 1 G I G Aスクール構想前倒しによる影響と、教育現場での課題と可能性について

(1) G I G Aスクール構想前倒しによる影響について

ア 端末の選定と配布時期について

【教育部長答弁】

本市では、昨年度9月から、タブレット端末を児童生徒用に各校40台と教員用に導入しております。端末の選定につきましては、学校での検討を受け機種を選定しており、今回のG I G Aスクール構想前倒しによる端末整備においても、引き続き同機種を整備していくこととなります。

端末の配布時期につきましては、現在のところ令和3年1月から使用開始することを予定しています。なお、端末の調達については、愛知県の共同調達のスケジュールに乗って進んでおり、先月に調達先の事業者が決定されましたので、本市では調達した端末の設定など、使用開始に向けて年内に作業を完了するように進めております。

(1) G I G Aスクール構想前倒しによる影響について

イ 高速大容量の校内通信ネットワーク完備時期について

【教育部長答弁】

校内通信ネットワーク整備につきましては、普通教室における無線LANの整備は既に整備しており、タブレット端末の使用は可能でございます。

今回の高速大容量の校内通信ネットワーク整備事業につきましては、設計が完了し、現在、工事業者の選定を開始しております。工事業者が決まった学校から、順次、整備を進めてまいりますが、全ての学校で工事が完了するのは、令和3年2月末を予定しております。

(1) G I G Aスクール構想前倒しによる影響について

ウ デジタル教材などデジタルコンテンツの内容と決定時期について

【教育部長答弁】

本市では、昨年度夏にタブレット端末を導入した際、授業支援ソフトとドリルソフトを導入しております。今回の整備においても、同じソフトを導入することとしております。

授業支援ソフトは、児童生徒の学習状況をリアルタイムで把握したり、児童生徒同士の意見を共有することができ、協働学習などで活用ができます。

また、ドリルソフトは、各学年ごとに国語・算数数学・理科・社会・英語の問題が収録されており、自動で採点を行うなどの機能もあります。

追加のデジタル教材については、教員で組織するICT委員会の意見を参考に審査のうえ、導入の検討をしてまいります。

(2) 学校・教育での課題と可能性について

ア オンライン授業の課題について

【教育長答弁】

オンライン授業での課題につきましては、まず家庭においてインターネットに接続で

きる環境とパソコンなどの機器が必要であることが挙げられます。そのため、そうした環境のない家庭には機器を貸与し、取り組むことを可能としたところです。

次に、学校側、教員側での指導上の課題としましては、これまでICT機器を活用したオンライン授業の経験がないことが挙げられます。今回の臨時休校においては、教員が独自に動画を作成し、配信を試みることができました。今後は一方的な配信に限らず、双方向など、取り組み内容も研究していかなくてはなりません。

1人1台端末の実現は、こうしたICT機器の多方面への活用が、今後の教育の方向性を大きく変えていくことにもなり、積極的な活用に努めてまいりたいと考えております。

(2) 学校・教育での課題と可能性について

イ タブレット端末を利用した学習の可能性について

【教育長答弁】

GIGAスクール構想の前倒しにより、1人1台端末の整備を今年度中に実施することが可能となりました。そして、コロナ禍の中で学校にとって、その必要性が大きく注目されたところでございます。

タブレット端末の利用については、様々な可能性を持っており、これまでのよう一斉授業だけでなく、個別最適化された授業を可能にするなど、効率的な学びを行うことが、より容易にできるようになります。

また、今後の休校時での家庭学習、さらには不登校の児童生徒への学習支援などにも取り組みを可能としています。

これ以外にも多くの可能性があり、単にインターネットのツールとしてではなく、児童生徒の学びを支えていくツールとして、最大限活用していきたいと考えております。

〔質問者〕 陣矢 幸司 [令和あさひ]

〔質問事項〕 2 中学生の自転車通学について

(1) 自転車通学になっている経緯について

【教育部長答弁】

中学校の自転車通学については、現在、旭中学校において、学校までの距離が比較的遠い国道363号、瀬港線の南側の区域のみ認められております。

以前、旭中学校の1中学校であった時代では、自転車通学は現在よりも広い区域で認められていたと聞いております。その後、東中学校、西中学校と校区が分割していく中で、自転車通学可能な区域を縮小してまいりました。

本地ヶ原地区についても、矢田川の南側まで、自転車通学が認められていましたが、昭和60年代に現在の区域に改めされました。

自転車通学は、交通事故も発生していることから、徐々に縮小してきたものと認識しております。

(2) 自転車通学の事故と保険について

【教育部長答弁】

自転車通学による交通事故の件数につきましては、過去5年間で、学校からの事故発生報告は、4件ございました。全て、朝の登校時に自動車と接触したもので、うち3件は宮下橋交差点での事故でございます。

なお、今年度、6月・7月の2か月間において、既に3件の自転車通学による交通事故が起こっております。

次に、保険につきましては、まず、自転車通学を許可するに当たり、自転車保険の加入を要件としております。また、通学途中の事故によるケガに対しては、歩行・自転車にかかわらず、スポーツ振興センター災害共済給付の対象となります。なお、自動車と

の事故の場合は、相手方の自動車保険が適用される場合もあると思われます。

(3) 学校での自転車の交通安全指導について

ア 指導内容と時期について

【教育部長答弁】

自転車通学がある旭中学校では、毎年度当初、自転車通学を許可している生徒を対象に、自転車通学に関する安全指導を実施しており、ヘルメットの着用や自転車保険へ必ず加入すること等を指導しております。

また、各小中学校では、交通安全教育として、学級活動での指導や登下校時の指導を実施しております。

それに加え、プロのスタントマンによるスケアード・ストレート型の自転車交通安全教室を、市主催により各小中学校で開催しております。なお、小学校については、今年度からNPO法人により、小学校3年生を対象とした自転車交通安全教室に変更することとしております。

(3) 学校での自転車の交通安全指導について

イ 自転車のあおり運転厳罰化の指導について

【教育部長答弁】

学校では、毎年、交通安全に関する指導を行っております。自転車でのあおり運転も妨害運転として規定されることから、罰則の対象となることも含め指導してまいります。

(4) 自転車通学の境界線の要件について

【教育部長答弁】

自転車通学の範囲は徐々に縮小してきたものでございますので、国道363号、瀬戸線の南側という要件のみでございます。

なお、国の基準では、通学距離について、中学校では6km以内とされています。本市では、最も遠い所で、概ね中学校では3km程度となっており、通学時間についても1時間以内となっています。国の基準に照らしてみましても、本市の学校の配置は適正なものと考えております。現在、旭中学校において、自転車通学を許可していることは、例外的なものと考えております。

(5) 尾張旭市通学路交通安全プログラムにおける情報共有について

【教育部長答弁】

通学路につきましては、尾張旭市通学路交通安全プログラムに基づき、毎年、通学路の状況を把握・点検し、安全対策を図っております。

また、守山警察署、愛知県尾張建設事務所、市PTA代表、学校代表、そして市の関係課により組織する尾張旭市通学路安全推進会議により、重点箇所については、現地に出向き合同点検を実施し、情報共有に努めております。

なお、旭中学校の自転車通学での通学路については、昨年度、今年度とも改善要望はありませんでした。

〔質問者〕 日比野 和雄〔令和あさひ〕

〔質問事項〕 1 スカイワードあさひの収蔵庫について

(1) 収蔵庫の現状について

ア 収蔵庫内の保管状況及び管理について

【教育部長答弁】

収蔵庫には市民の方からご寄贈いただいた、昔使用されていた民具や農具といったものが約5,000点、市誌編さんに利用した歴史的資料を約3,000点、更には市内

の遺跡から採取した多数の埋蔵文化財の遺物など、尾張旭の歴史や文化財に関するものを数多く収蔵しております。

また、管理につきましては、市内の歴史や史跡などに精通している尾張旭民具研究会へ業務委託を行い、収蔵庫内の分類整理業務を実施し、更には寄贈の申し出がありましたら先方へ伺って状態等を確認して収蔵庫へ収納する業務も実施しております。

(1) 収蔵庫の現状について

イ 収蔵庫内の資料の公開について

【教育部長答弁】

収蔵庫内の資料につきましては、主にスカイワードあさひ歴史民俗フロアにおいて公開をしております。

1年をとおして開催する民具企画展、考古企画展があり、現在開催しているのは旭村・旭町時代の農業事情を紹介した「あさひの暮らしを支えた農産物」と、渋川遺跡など律令期の遺跡に焦点を当てて紹介する「山田郡と渋川遺跡」の2つを実施しております。

更には、ミニ民具企画展として収蔵する民具の紹介なども定期的に行っております。

また、市役所や中央公民館のロビーや、イトヨーカ堂出会いの広場におきましても歴史民俗フロア同様に展示を行う出張企画展を実施しております。

これら様々な企画展を通して、収蔵庫の資料を公開することで、多くの方に尾張旭の歴史や文化財を知っていただくことができるよう努めています。

(2) 資料公開の更なる拡大について

【教育部長答弁】

学校との連携につきましては、収蔵庫内にある民具や農具については以前から小学校へ貸し出しを実施していました。しかしながら、どのようなものを子どもたちに紹介すればよいか、また、学校の先生も若い方が増えてきたところから民具の使用方法など解説することが難しいものが増えてきており、学芸員を中心として当時の代表的な民具を選定し、その利用方法や時代背景などを記載したマニュアルを作成し、学校に貸し出しを行うなど収蔵庫にある資料を有効に活用していきたいと思っております。

また、他市との連携につきましては、市内の発掘調査で採取した埋蔵文化財につきましては、名古屋市志段味古墳群ミュージアムへ関連が深いといわれている城山古窯の埴輪の破片を長期貸し出しを行ったり、瀬戸市で実施した企画展にも長坂古墳の資料を貸し出ししたりしております。歴史民俗フロアの考古企画展では春日井市や瀬戸市から埋蔵文化財の資料を長期貸し出しをしていただき、尾張旭と他地域とのつながりを感じていただくができるような企画展を実施しているところでございます。

【質問者】 市原 誠二 [市民クラブ]

【質問事項】 1 児童、生徒に対する「ゲーム依存」の予防・啓発について

(1) 小中学校における「ゲーム依存」若しくは類似する事態の現状認識と対応内容について

【教育長答弁】

本市においても、児童生徒にかかる相談において、ゲーム依存の状況が取り出されることもあります。実際の割合などの状況は把握しておりませんが、インターネット依存が疑われる中高生は全国で約9~3万人と推定されている状況から勘案すると、この中にゲーム依存の者がかなり多くいるだろうと思われます。

問題はゲームをすることではなく、ゲーム依存・ゲーム障害となることで、依存状態から抜け出せなくなり、朝起きられない、昼夜逆転などの日常生活に支障をきたし、さらに不登校へと進んでいくことがあります。また、物にあたったり、暴力、金銭問題へ

と発展することもあると言われております。

まずは、日常生活が規則正しくできているかを把握し、ゲーム依存の兆候がある場合は、教育相談等でカウンセリングしながら適切な対応に努めてまいります。

(2) 小中学校における統一的な「ゲーム依存」の予防・啓発活動の実施について

【教育長答弁】

ゲーム依存については、何よりも予防策が大切であると考えます。そして、その危険性は、スマートフォンの普及などで増してきています。

これまで学校では、ゲームを含め、ネットトラブル防止教室などの実施、PTAと連携して、平成26年度には「ネットルール5か条」、昨年度には「私とスマホ」をテーマに懇談し、予防啓発に努めてまいりました。

また、今年8月には、家庭教育学級として、愛知県の「実践！みんなのネットモラル塾」事業を活用したオンライン講座を開催し、多くの方に御参加いただきました。

スマートフォンなどの普及でゲーム依存の問題が深刻化し、健康を害する懸念は強まっておりますので、今後、ゲーム依存とならないよう、保護者を含め正しい知識とゲーム依存がもたらす恐ろしさについて学び、その上でルールを決めたうえでの使用について推進してまいります。

1 9月校長会議等について

1 9月校長会議

(1) 教育長

- 夏休みが終了
 - ・子どもたちの状況の把握
 - ・感染症対策を講じながらの教育活動
 - ・感染症対策事業交付金の活用
- 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン
 - ・感染拡大防止と感染者のプライバシー保護と市民の不安解消
 - ・状況の変化により変更も有り得る
- オンライン授業への準備
 - ・G I G Aスクール構想での前倒し整備
 - ・家庭学習での活用も視野
 - ・対面授業との両立
- 学校の危機管理
 - ・感染症対策に目が行きがちであるが、生命と健康を最優先に
 - ・文部科学省「学校の危機管理」の確認を
 - ・常に見直し、訓練や研修の実施

(2) 教育部長

- 尾張旭市議会 9月定例会について
- 尾張旭市新型コロナウイルス感染症対策本部会議について
- 暑さ対策や台風への備えについて

(3) 管理指導主事

- リーダーのあり方について
- 学校再開後の様子の把握と指導について
- タイムレコーダーの活用について
- 不祥事撲滅について

2 学校の様子

- 感染症対策と熱中症対策を講じながら教育活動が進められている。手洗いや換気のほか、定期的な休憩や給水、暑さ指数の測定など、熱中症防止にも気をつけている。

- 小学校では運動会の実施方法を変更し、感染症対策を講じながら実施する予定であり、練習が始まっている。子どもたちは意欲的に取り組んでおり、学校にも活気が見られる。
- 宿泊行事については、三郷小学校の野外活動、東中学校、西中学校の修学旅行が無事終了した。

1 後援・推薦行事について

令和2年度受付分

No	区分	催物名	会場	実施日	行事概要・趣旨	申請団体名等
12	後援	尾張旭はじめての空手こども教室	平子公民館	令和2年10月25日(日)から令和3年1月24日(日)まで	尾張旭市の子供たちに空手道の基本、挨拶を習得させ、伝統芸能への理解と教養を身につけてもらう。	正拳旭会会長 山田 弘美
13	後援	ヒューマンアカデミー ロボット教室 体験授業	尾張旭市文化会館	令和2年9月19日(土)から令和2年10月17日(土)まで	ロボット・プログラミング教育への認知向上に貢献し理系人材育成を促進する。	ヒューマンアカデミー株式会社 ジュニアマネージャー 沼 夏樹
14	後援	私立中学高校進学相談会	中央公民館、渋川公民館、スカイワードあさひ	令和2年9月20日(日)、10月4日(日)、10月25日(日)	中学生・父母を対象に私立中学高校への進学の相談にのることで、進路決定の一助にする。	私学をよくする愛知父母懇談会尾張旭プロック 教員代表 紺野 一弘
15	後援	第13回アマチュアマジックフェスティバル	尾張旭市文化会館	令和3年5月8日(土)	マジックフェスティバルを開催することで、市民の交流の場を与える、一般の方にもマジックの楽しさや不思議さを感じてもらう。また、マジックを中心としたボランティア活動を推し進め文化の発展にも寄与する。	グランパスマジックソサエティー会長 熊谷 勝志

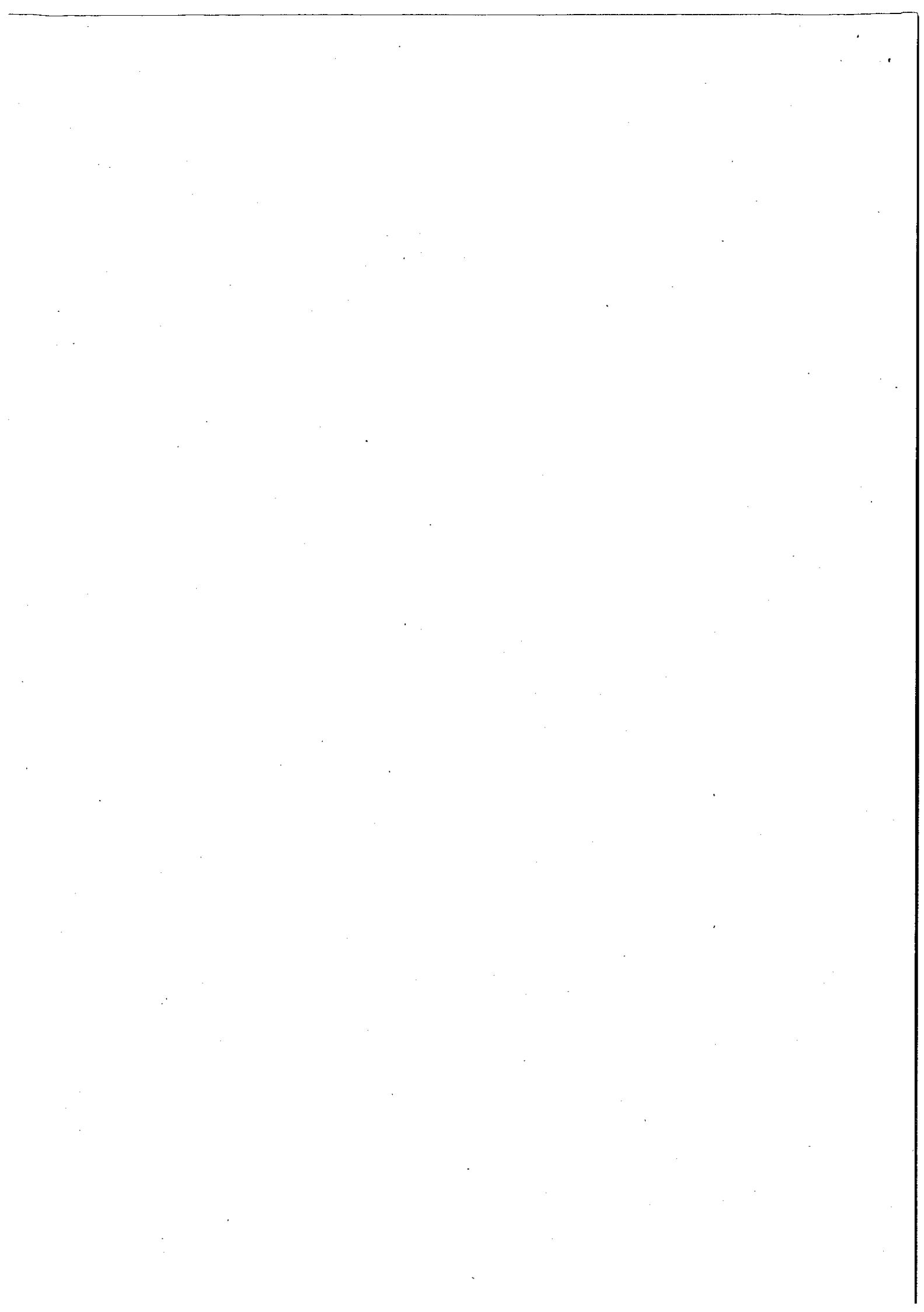
16	後援	第7回全尾張軟式野球大会（中学の部）	城山野球場、愛知県森林公園野球場、瀬戸信用金庫グランド、長久手市スポーツの杜野球場	令和2年1月28日（土）から12月6日（日）	尾張各地域の中学校の代表チームによる野球大会を開催することにより、アマチュアスポーツとしての軟式野球の普及と競技者の健康増進を図り、参加中学生の健全で明るい生活の向上に寄与する。	愛知県軟式野球連盟尾張旭支部 支部長 加藤 仁亜貴
----	----	--------------------	-------------------------------------------	------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------

許可件数5件（後援5件）

2 情報公開請求について

請求年月日	令和2年8月13日
請求区分	公文書公開請求書
請求内容	尾張旭市立白鳳小学校の令和2年度野外活動（5年生）計画実施案
決定年月日	令和2年8月25日
開示区分	全部公開
開示文書名	野外活動について（届） 林間学校説明会（尾張旭市立白鳳小学校の令和2年度野外活動計画実施案がわかるもの）
担当部署	教育行政課
備考	

請求年月日	令和2年8月26日
請求区分	公文書公開請求書
請求内容	1 教育委員会教育行政課管轄の全職場（市内全小中学校、教育委員会教育行政課もしくは教育委員会本体、適応教室、教育研究所等）で行われた衛生委員会の議事録を令和2年7月分から過去1年間分 2 教育委員会教育行政課管轄の全職員（市内全小中学校、教育委員会教育行政課、適応教室、教育研究所等）に勤める全ての人員の職場毎の在校・残業時間の令和2年6月分の集計表 3 令和2年6月分から過去1年分の市内校長会の議事録及び議事要項
決定年月日	令和2年9月9日
開示区分	一部公開
開示文書名	1 旭中・東中・西中の衛生委員会の記録（令和2年7月から過去1年間分） 2 市内全小中学校の在校時間状況記録一覧表（令和2年6月分） 3 校長会要項（令和2年6月から過去1年間分）
担当部署	教育行政課
備考	1 非公開とした部分 個人の心身に関する情報及び事業を営む個人に関する情報の部分 2 非公開理由 尾張旭市情報公開条例第7条第1号及び第2号 (1) 個人に関する情報であり、公にすることにより、個人のプライバシーを中心とする権利利益を害するおそれがあるため。 (2) 事業を営む個人が使用する印影は、事業活動の中で使用するものであり、偽造被害の可能性があると認められるため。



1 就学時食物アレルギー対応説明会の開催について

1 開催日時

令和2年11月20日（金） 午後3時30分から午後4時30分まで

2 開催場所

尾張旭市学校給食センター 2階 食育指導室

3 目的

学校における食物アレルギー事故を防止し、食物アレルギーのある児童が学校生活を安全・安心に過ごせるよう、学校給食センター及び学校の対応方法を説明することにより、就学後に提供するアレルギー対応給食の取組に協力を促すとともに、保護者の理解を図る。

4 対象者（全てに当てはまる保護者）

- (1) 児童が令和3年4月から小学校に入学する。
- (2) 児童に食物アレルギーがあり、医療機関を受診している。
- (3) 児童に卵と乳のアレルギー対応給食の提供を希望する。

5 開催案内の通知方法

教育委員会（教育行政課）が令和2年9月1日に発送した、就学時健康診断のお知らせに同封

6 参加申込日及び申込先

各小学校の就学時健康診断日（10月13日～11月13日）に受付へ

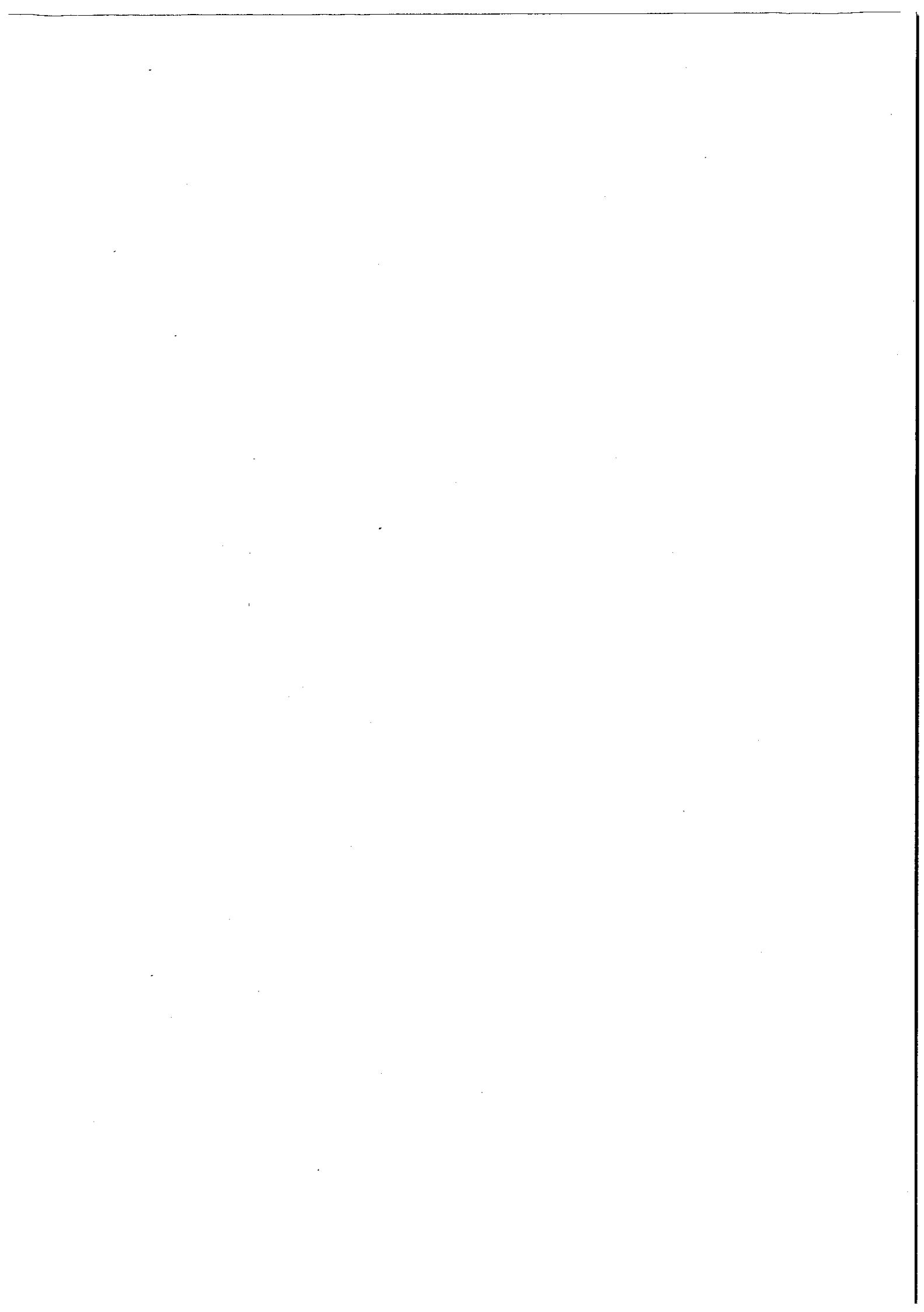
7 アレルギー対応給食の提供者数の推移

（基準日：平成22年度9月1日、平成23～30年度6月1日、令和元～2年度5月1日現在）

<>内は新小学校1年生

単位：人

年 度	平成 22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和 1	2
人 数	23 <8>	24 <5>	27 <5>	39 <11>	41 <9>	42 <10>	43 <9>	56 <15>	59 <11>	60 <8>	69 <14>
前年度比	-	+1	+3	+12	+2	+1	+1	+13	+3	+1	+9



1 令和2年度第1回尾張旭市立図書館協議会の結果について

1 開催日時

令和2年8月25日（火）午後3時30分～4時20分

2 開催場所

尾張旭市立図書館 2階 視聴覚室

3 議題等

(1) 報告事項

ア 新型コロナウイルス感染防止対策の取組について

- ・入館者の体温計測実施について質問があり、現在入館時の計測は行っていないが、非常時に備え非接触型体温計を購入予定である旨を回答した。

イ 令和元年度事業実施結果について

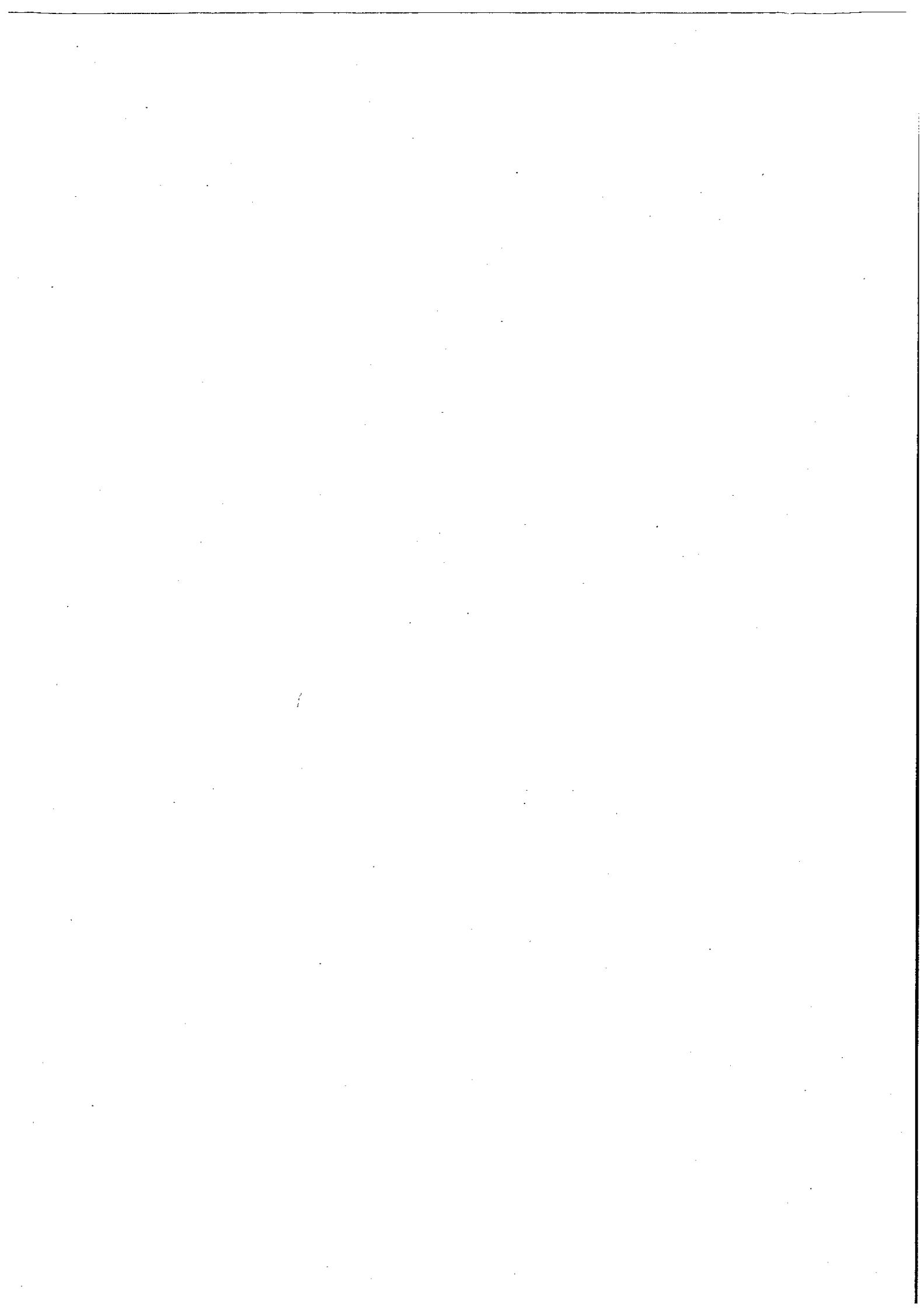
ウ 令和2年度事業実施状況及び計画について

- ・中止となった夏休み子ども一日司書について質問があり、人数及び内容を精査し、開催時期を含めて検討中である旨を回答した。

(2) その他

ア 図書館利用者アンケートについて

イ 今後の予定について



教育委員行事予定表

(10/1~10/31)

月日	曜日	時間	場所	主管課	内 容	出席予定者				
						教 育 長	委 員 長	部 長	市 副 市 長	
10/2	金	9:00	各小学校	教	運動会	○	○			
10/8	木	14:00	知多市勤労文化会館	教	第3回尾張部都市教育長会議	○				
10/11	日	10:00	中央公民館	生	少年少女発明クラブ発足式	○				
10/14	水	14:00	講堂2	教	10月定例教育委員会	○	○	○		
10/19	月	13:00	東中学校	教	【中止】学校訪問	○				
10/20	火	14:00	小牧市役所	教	愛日地方教育事務協議会	○	○			
10/22	木	10:00	旭中学校	教	【中止】学校訪問	○				
10/24	土	13:00	文化会館ホール	少	中学生フェスティバル	○				
10/29	木	13:00	旭小学校	教	【中止】学校訪問	○				

<連絡事項>

10/10 土 9:00	スカイワードあさひ	民具企画展「尾張旭市市制50年 70' 尾張旭市が生まれた頃」(～R3/9/30)
10/10 土 10:00	城山公園長池	秋のマメナシ・アイナシ観察会(中止)
10/11 日 18:30	スカイワードあさひ	火星観望会(第1回)
10/16 金 9:00	旭中学校	体育祭
10/18 日 18:30	スカイワードあさひ	火星観望会(第2回)
10/19 月 7:15	森林公園ゴルフ場	第39回尾張旭市民ゴルフ大会(中止)
10/22 木 9:00	東中学校	体育祭
10/24 土 18:00	スカイワードあさひ	親子天体教室「デジカメで月の写真を撮ろう！」
10/29 木 9:00	西中学校	文化発表会
10/30 金 9:00	東中学校	合唱祭
10/30 金 9:00	西中学校	体育祭
10月	各地区公民館	地区公民館等作品展示会(中止)

